

令和3年1月から令和3年12月までに締結された利用権設定に関する  
賃借料（10aあたり）は以下のとおりでした。

地域	区分	平均額	最高額	最低額	筆数	賃借料0円 (使用貸借)
吉賀町全域	田	5,200	15,000	2,600	280	128
	畑	4,900	4,900	4,900	2	5

※金額は100円未満を四捨五入しています。

※賃借料を現物支給としている場合は、30kgあたり4,900円で計算しています。

※この金額はあくまで参考例です。賃借料は当事者で話し合いのうえ決めてください。